

## 公園等建設工事（競技施設事業性調査業務委託）

### 特記仕様書

#### （趣 旨）

第1条 この特記仕様書は、業務委託に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### （適 用）

第2条 この特記仕様書は、次の業務委託に適用する。

- （1）業務委託名 公園等建設工事（競技施設事業性調査業務委託）
- （2）委託箇所 大宮公園／さいたま市大宮区高鼻町4丁目地内

#### （業務委託の目的）

第3条 野球場、サッカー場、双輪場といった競技施設がある大宮公園において、『試合がある日も無い日も楽しめる公園』を実現するため、競技施設を中心とした再編構想を検討している。

本業務は、計画する競技施設の事業性を把握し、実効性のある構想策定に寄与する基礎資料を作成することを目的とする。

#### （調査対象）

第4条 調査対象は、下記施設とする。

- （1）双輪場

#### （業務委託の内容）

第5条 以下の項目に関わる調査検討等を実施する。

##### （1）計画準備

本業務に着手するにあたり、業務計画書を作成するとともに、監督員と協議のうえ現地踏査を行い、検討に必要な現地の状況等を把握するものとする。

##### （2）現状等の整理

検討の基礎資料とするため、発注者より与えられた既存施設資料や先進施設に関する資料、受注者が保有する資料等、検討に必要な資料を収集、整理する。

##### （3）事業収支の予測

既存の競輪事業における333mバンクでの競輪及び、新しい競輪事業である250mバンクでの競輪の2ケースにおいて、建設、維持管理・運営等に係

る支出及び、車券の売上、施設の利活用等での収入を算出し、事業収支の将来予測を行い、比較するものとする。

なお、将来予測にあたっては、予測手法の妥当性の検証を行うこと。

(4) 打ち合わせ協議

本業務における打合せは、初回1回、中間2回、成果品納入時1回の合計4回行う。

(5) 報告書作成

上記までの検討に係る報告書を作成する。

- ① 報告書 : 一式 (A4版キングファイル製本)
- ② 電子データ : 一式 (DVD-R)

(他の委託業務との調整)

第6条 既発注済みの構想検討業務の進捗にあわせて、適宜検討データを発注者に報告すること。事業収支の将来予測データは、10月中には報告すること。

(その他)

第7条 この特記仕様書に定めない事項については監督員と協議する。